



令和元年6月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所1階 TEL 22-7894



## 「平成30年版犯罪白書」について

- (1) 法務省は、昭和35年から統計資料に基づいて犯罪情勢の分析を行い「犯罪白書」として刊行しています。平成30年版犯罪白書の内容の一部を紹介します。30年版は、前半が近年の犯罪情勢等について、後半は「進む高齢化と犯罪」という特集になっています。
- (2) 犯罪情勢については、主な罪種となる刑法犯（窃盗・詐欺・傷害・暴行等）の認知件数が、平成14年をピークに15年連続で減り続け、平成29年は、戦後最低（平成14年の3分の1）になりました。特に刑法犯の多くを占める窃盗の件数が大幅に減っています。減少が見られない罪種もあります。詐欺の認知件数は、平成24年から増え続けています。中でも振り込め詐欺などの特殊詐欺は、平成29年は前年比約30%増で、その被害額は約335億円でした。児童虐待検挙件数、配偶者間事案の検挙件数（暴行、傷害等）、ストーカー犯罪検挙件数も増加しています。薬物関係も、大麻取締法違反の検挙人員は前年比約20%増、大麻の押収量は前年比約70%の増で、覚せい剤取締法違反の検挙人員は毎年1万人超で10年以上減っていません。
- (3) 次に高齢者（65歳以上）の犯罪についてですが、刑法犯検挙人員に占める高齢者の比率は、平成10年の4.2%から、平成29年は21.5%へと上昇し、同時期の高齢者人口の比率の上昇幅（16.2%から27.7%）を大きく上回っています。中でも70歳以上の占める割合が2.1%から14.7%と大きく上昇しています。罪種では、「窃盗」が高齢者の犯罪の過半数で（非高齢者総数45.0%）犯行手口の多くは「万引き」です。高齢者万引きの特徴としては、食料品が約7割（非高齢者群は約4割）で、金額的には千円未満が約4割、3千円未満が約7割です。犯行場所は普段から買い物をする店で、万引きの動機は「節約」のためが多数（女性8割、男性は半数超）です。生活困窮者は一定数いますが、非高齢者の割合より少なく、約9割の高齢者は年金等の安定収入があります。何度処分を受けても短期間で犯行を繰り返すのも高齢者の万引きの特徴です。

青少年の日 5日 家庭の日 19日

## 今年も高柳の夜店が始まりました

大正時代から続く高柳の夜店は、今年で103回目を迎えました。今年も6月1日（土）から7月7日（日）の間の1, 6, 3, 8の付く日プラス期間中の毎土曜日と7月7日（日）の合計19回実施されます。催し実施時間は、午後5時から午後9時までです。今年の開催テーマは「新しい元号、そしてあたらしい時代 高柳の夜店」になりました。改元に合わせた企画が催されるとのことです。



数年前までは高校生、有職、無職の青少年らが、特定の場所にたむろし、喫煙、飲酒などの不良行為が、たくさん見られたと聞きました。警察、学校関係のパトロールをはじめ、主催者および関係者の努力により、照明施設を増やし、神社の境内を立ち入り禁止にしたり、道路に水を撒き、座り込まないようにするなど環境を整えた結果、近年は健全な夜店の姿が戻ってきました。

今後子ども連れの家族が楽しめる健全な夜店が継続できるように、青少年相談センターも街頭パトロールを行っていきます。蒸し暑く天候も不順な時期で、また昼間の勤務を終えられてお疲れのところの夜間の街頭指導になりますが、指導員の皆様方よろしくお願ひします。

集合場所は高柳立体駐車場地下会議室です。車で来られる方は、厚生小学校の職員駐車場を利用して下さい。

## 子どものスマホにはフィルタリング！

18歳未満の子どもがスマートフォンを利用する場合は、フィルタリングの設定が法律で義務付けられています。（青少年インターネット環境整備法）

